



VOL.14 ドライブレコーダーは設置すべきなの？

最近では、ドライブレコーダーを取り付ける車が徐々に増えてきました。運転中に何かあった際、その時の様子を映像に残すということは、自分の身を守るための有力な証拠となる可能性があります。交通事故の際、意識を失い入院等になった場合、加害者は目撃者がいないことをいいことに自分の信号の方が青だったと主張をして、すべての責任をあなたが負う事になるかも知れません。そんなときに、ドライブレコーダーに映像が残っていれば無実を証明することも可能です。

このコーナーではクルマに関する
 為になる雑学をご紹介します。
 意外と知らないことがあるかも!?



1 罪を着せられないためにも取り付けをおすすめ!

タクシーなどには、かなり前からドライブレコーダーが取り付けられていましたが、それに比べると一般のクルマにはまだまだ普及しているとはいえない状況です。最近のクルマはABSやエアバッグなどの安全装備に関して、標準装備となっている車がほとんどですが、ドライブレコーダーを標準装備としている車は今のところないようです。

直接的に事故を防止するための装備ではありませんが、万が一事故に巻き込まれてしまったときには、ドライブレコーダーが強い味方となってくれることは間違いありません。目撃者のいない交通事故を起こしたときには、何も悪くないあなたが一方的に悪者にされてしまう可能性もあるわけです。また、自動車損害賠償保障法では「運転している本人に過失が無いことを証明できない限り、他人に害を及ぼしたときは賠償を負う」となっています。つまり、自分にまったく過失がない場合でも、それを証明できない限り賠償の責任が生じる可能性があるということです。こういった理不尽なことから身を守るためには、ドライブレコーダーの取り付けはある意味では必須といえるかも知れません。



↑360°カメラタイプや前後2カメラタイプは前方以外も録画されるのでいざという時に安心。

2 後方にも設置することが望ましい!

ドライブレコーダーは、基本的には車の前方を撮影するように取り付けられることがほとんどです。しかし、可能であればドライブレコーダーは後方にも取り付けられた方が、より安心して車を運転することができます。ニュースでよく目にするあおり運転の被害や追突事故の際は、後方のドライブレコーダーが活躍してくれます。

3 ドライブレコーダーの種類と選び方

ドライブレコーダーはピンからキリまで種類は様々。購入の際は販売店にて店員さんに相談してみるのも◎。

POINT 01 「広く」撮れるか

ドライブレコーダーによって、録画できる範囲が異なります。後方や側面、車内の映像などどこを録画したいかで自分の車に合ったドライブレコーダーを選びましょう。

- 前後2カメラタイプ**
前と後ろの2つのカメラで撮影。リアカメラでは後方からのあおり運転や追突事故を記録します。
- 360°カメラタイプ**
縦き目が無い360°の動画で確認でき、横からの割り込みや接触などに有効。車内も撮影できます。
- フロントカメラタイプ**
前方カメラのみのドライブレコーダー。広い範囲を撮影するためには視野角が広いモデルを選ぶほう!

POINT 02 「キレイ」に撮れるか

記録画素数が多いほど、細かな部分まで記録できます。周辺の状況や相手のナンバーが読み取れるかどうかが重要。目安としてフルHDで約200万画素以上を選ぶのがおすすめ!

HD 約100万画素	フルHD 約200万画素	3メガ 約300万画素	クアッドHD 約370万画素
----------------------	------------------------	-----------------------	--------------------------

低解像度 > 高解像度

画像補正(HDR+WDR)付きがオススメ! 「白飛び」を防ぎます!

画像補正なし > 画像補正あり

POINT 03 「明るく」撮れるか

暗い場所でも鮮明に映像を記録! 夜間機能をチェックしておこう!
 (ナイトビジョン、スーパーナイト、STARVIS等)

夜間機能は、暗い場所でも少ない光を拾い、鮮明に映像を記録する機能です。夜間の走行時や駐車時でも周囲を映し出して記録できます。

